

子どもや保護者の思いに寄り添いながら支援を行う

子どものより良い成長につなげたい

主に心理判定や面接、療育手帳の判定、保健センターでの発達相談を担当しています。そのほかにも電話対応や報告書作成、所内研修の実施など業務は多岐にわたります。子ども相談所には「家族のことで悩んでいる」「心配なことが起こった」等の子どもからの相談や、「子どものしつけや育て方に不安がある」「子どもの発達が気になる」「子どもの様子がおかしい」等の保護者の方からの相談が寄せられます。



相談業務では児童福祉司を中心に、他機関や保健師、医師等の様々な専門職種の職員と情報共有を行い、連携します。相談者の方への支援を継続する中で、子どもが少しずつ良い方向に向かっていると実感したときや、保護者に問題の解決に向けた方策を伝え、理解を得られたときは「この仕事をしていて良かった」と感じます。

周りの同期や先輩、上司に支えられている

学生の頃から行政における心理職の仕事に関心があり、生まれ育った堺市で市民の方々の役に立ちたいという思いが強かったことから、堺市を志望しました。学生時代に他の自治体でアルバイトの経験があり、行政で働く心理職のイメージを少し持っていましたが、実際に入庁すると想像以上に業務内容が幅広く戸惑うこともありました。しかし、困ったことが起きたときにはその様子を察して声をかけてくれる上司や先輩職員が多く、安心して業務に携わることができています。様々な方の思いに触れるため、自分自身の気持ちも揺れ動くことの多い仕事ですが、同期や先輩職員、上司に相談できる恵まれた職場環境だと感じています。



心理職として研鑽に励み貢献したい

様々な家庭があり、子どもや保護者にそれぞれの思いがあるので、それらに寄り添うことのできる仕事に日々やりがいを感じています。堺市職員として自分の振る舞いが市全体のイメージを形作るひとつになるので、常にその意識を持って市民の方と接するように心掛けています。

また、心理職としての知識や技術の面において今後も引き続き研鑽に励み、子どもの健やかな成長につながる支援ができるよう貢献したいです。

ある日のスケジュール

9:00

始業
・事務処理

10:00

・療育手帳の判定

13:00

・心理判定

15:30

・児童福祉司とケース
について打ち合わせ

16:30

・心理判定報告書の
作成

17:30

終業